

募集

8月の
まさきふれあい学園

日曜	講座名	内容	会場	時間
2(木)	幼児教育①	子どもの心と体	東公	10:00~
3(金)	明るく生きる①	人生を楽しく	北公	13:30~
8(水)	ふるさと歴史ロマン②	玉生の莊 -地域研究の歩み-	北公	19:30~
24(金)	音楽うんちく②	あいらぶクラシックV	文セ	19:00~
28(火)	くらしの知恵②	ぐらしのための法律 -交通事故をめぐるトラブル-	西公	13:30~

*募集締め切り講座については、
掲載していません。

お問い合わせ先
中央公民館
985-4136

※作品は1人1点とします。
その他
作品以外に、芸能発表部門

・俳句・川柳
・絵手紙・人形・手芸・陶芸・瓢・その他
(短冊に限る。)

※作品は1人1点とします。

切
8月30日(木)
17時まで

犯罪の被害にあつた方、犯
罪を告訴、告発した方で検察
官がその事件を起訴しないこ
と（裁判にかけてくれないこ
と。）に不服のある方は、だ
れでも検察審査会に申立てを
することができます。

く民間の方から、くじで選ばれた11人の検察審査員が検察官の不起訴処分のよしあしを審査するという制度です。あなたも審査員に選ばれることがあります。

文化祭に出展する作品を次
のとおり募集しますので、多
人あるいはグループなど、多く
の方々の出品をお待ちして
います。

10月27日(土)、28日(日)に、第26回まさき文化祭を松前総合文化センターを主会場に開催します。

まさき文化祭 作品募集

の申込みも受付けています。

松前総合文化センター

985-4139

連絡ください。

相談をご希望の方は、申込み時に相談内容をご連絡ください。

役場社会教育課生涯学習係
985-4135

941-4151

お知らせ
ご存じですか?
検察審査会制度

厚生労働省及び
愛媛県からのお願い

「毎月勤労統計調査 特別調査」に ご協力を

8月から9月にかけて、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。調査区として指定された地区で常用労働者を1人4人雇用している事業所に、統計調査員がお伺いして調査を行わせていただきますので、ご協力くださいますよう、よろしくお願ひします。



審査の相談・申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。